

能登中核工業団地

所在地 / 石川県羽咋郡志賀町若葉台
位置 / 金沢市の北方 60 km、のと里山海道・西山 IC から 8 km
規模 / 総面積 159 ha / 分譲面積（工場用地等）87 ha
地勢 / 宅地の標高 75 ～ 125 m の丘陵地。地盤は基盤の安山岩に砂岩・泥岩が重なっている。
用途地域の指定 / 都市計画区域内、非線引白地地域（建ぺい率 60% 以内、容積率 200% 以内）
工場立地法上の扱い / 工場立地法に定める「工業団地の特例※」が受けられます。（緑地の免除等）
環境保全協定等 / 志賀町との間で「建築物及び環境保全、工業用水供給に関する協定」並びに「公害防止協定」を締結していただきます。

※工業団地の特例：特定工場を建設する場合、自己の敷地内で緑地、環境施設を確保する義務がなく、また生産施設面積を算定する場合にも団地内緑化、環境施設等の面積を一定の率で自己の敷地とみなして計算できます。

分譲条件

対象企業（工業用地）：地域振興に役立ち、製造業等を営む為の工場を当団地に建設（譲受けの日から 3 年以内）しようとする事業者

生産関連施設

用水 / 志賀町水道事業により 1,600 m³ / 日給水
雨水排水 / 調整池等を経て河川に放流
工場排水 / 企業内で公害防止関係法令等の基準に適合する処理を行ったうえ、専用排水管を利用して下流の河川に放流
電力 / 普通高圧 6,600V。特別高圧 66,000V の供給も可能
通信 / 町 CATV の加入で、光回線による高速通信利用可能

石川県の人口、面積、県内総生産

人口 / 1,126,435 人（令和 3 年 9 月 1 日現在）
総面積 / 4,186.05km²
県内総生産 / 4 兆 7,667 億円（平成 30 年度 県民経済計算）
1 次産業 / 433 億円
2 次産業 / 1 兆 4,890 億円
3 次産業 / 3 兆 2,094 億円

石川県 商工労働部 産業立地課

住所 / 石川県金沢市鞍月 1-1
TEL / 076-225-1517
FAX / 076-225-1518
e-mail / e190100@pref.ishikawa.lg.jp

志賀町 商工観光課 企業誘致対策室

住所 / 石川県羽咋郡志賀町末吉千古 1-1
TEL / 0767-32-1111（代表）
FAX / 0767-32-3933
e-mail / shokan@town.shika.lg.jp

www.notocyu.jp



工業団地案内

Noto Industrial Park

Industrial Park Guide

能登中核工業団地



環境に配慮した社会へ

脱炭素社会の実現を目指し、私たちができること

RE 100

RE 100（再生可能エネルギー 100%電力）は今後の企業活動において必須項目であると考え、企業が自らの事業の使用電力を 100%再エネで賄うことを目指し、電力会社の協力のもと企業の皆様の要望に応えられるよう努力して参ります。

SDGs — 持続可能な開発目標

能登中核工業団地は SDGs の取組みとして、目標 7、8、9、12 の開発目標を掲げ、企業の皆様と共に歩んで参ります。

- 目標 7 エネルギー**
すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する
- 目標 8 経済成長と雇用**
包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
- 目標 9 インフラ、産業化、イノベーション**
強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
- 目標 12 持続可能な消費と生産**
持続可能な消費生産形態を確保する

能登中核工業団地 5つの特徴

- 1 充実した補助金
- 2 電気料金大幅削減（8年間）
- 3 低廉用地
- 4 充実した陸・海・空路の交通網
- 5 高速通信 光回線 10 G



新区画公募価格 <一筆全体の価格>

区画名	K-2
有効面積 (㎡)	27,819
法・緑地面積 (㎡)	4,201
譲渡面積 (㎡)	32,020
公募価格	単価 (円 / ㎡)
	(円)
	5,930
	189,878,600

K-2 を 3 分割した場合の参考価格

区画名	a	b	c
有効面積 (㎡)	10,657.28	8,044.23	9,118.09
法・緑地面積 (㎡)	1,666.42	1,933.40	601.44
譲渡面積 (㎡)	12,323.70	9,977.63	9,719.53
公募価格	単価 (円 / ㎡)		
	(円)		
	6,230	5,460	6,110
	76,776,651	54,477,860	59,386,328

※分割面積については変更可能

進出企業一覧

- ① 加賀木材 (株) のと里山工場
- ② 北陸エナジス (株)
- ③ エコラボ (同) 志賀工場
- ④ UHT (株) 能登工場
- ⑤ インパック (株) 能登事業所
- ⑥ (有) 福田工業 物流センター
- ⑦ (株) ミンラック
- ⑧ (株) 栗田北陸製作所
- ⑨ SKM (同)
- ⑩ (株) 日立製作所
- ⑪ (株) 白山 石川工場
- ⑫ 北陸電力 (株)
- ⑬ (株) ケースリー北陸工場
- ⑭ 日機工業 (株)
- ⑮ あずまー植物工場 (株) 石川工場
- ⑯ 上田鍍金 (株) 北陸工場
- ⑰ シグマ光機 (株) 能登工場
- ⑱ (株) クリサンセマム北陸
- ⑲ (株) ノリタケコーテッドアブレーション 第5工場
- ⑳ 北陸電気工事 (株) 志賀営業所
- ㉑ (株) NTN 能登製作所
- ㉒ (株) ノトアロイ
- ㉓ (株) アイ・アール・シィ
- ㉔ (株) アースエンジニアリング 志賀工場
- ㉕ 北陸日幸電機 (株)
- ㉖ (株) マエダ 石川工場
- ㉗ (株) ハイレゾ
- ㉘ (株) イシケン ((同) 菜夢来)
- ㉙ (同) ABC SHOE FACTORY
- ㉚ (株) TSG
- ㉛ (株) 稲岡運輸
- チップオブウッドファクトリー
- ㉜ (株) メタルヒート

万全のバックアップ

石川県と志賀町は、さらなる飛躍を目指す企業を歓迎し、充実した助成制度や人材確保などによって全面的にバックアップします。

融資 金利および金利体系は変わる場合があります。

名 称	企業立地促進融資
限度額	5億円または投資額の2/3のいずれか低い額
融資対象	土地・建物・機械設備
要 件 ①～③のすべてに 当てはまること	① 石川県外からの企業が新規に立地 ② 県が指定する用地に立地 ③ 雇用効果及び下請波及等の経済効果
返済期間	10年以内（固定）または15年以内（変動） （据置期間を含む）
措置期間	2年以内
利 率	10年以内1.60%（固定）（R3年4月1日） 10年超1.75%（変動）
機 関	石川県

名 称	地域活性化・雇用促進資金	
限度額	直接貸付 7億2千万円（うち運転資金2億5千万円） 代理貸付 1億2千万円	
ご利用対象	3名以上の雇用創出効果が見込まれる 設備投資を行う中小企業	
融資対象	設備資金	長期運転資金
融資期間 （うち据置期間）	15年以内 （2年以内）	7年以内 （1年以内）
利 率	0.4～1.3%（期間10年の場合の標準的貸付利率。固定。 平成28年2月10日現在。詳細は公庫にお問い合わせください。）	
機 関	日本政策金融公庫 中小企業事業	

名 称	その他
融資額	事業者の資金計画等に応じて相談の上決定
融資対象	設備資金、長期運転資金
金 利	期間とリスクに応じた金利体系により設定
機 関	日本政策投資銀行

	名 称	限 度 額	補 助 額	要 件	機 関
立地促進補助金	1 石川県創造的産業等立地促進補助金	15億円 （知事特認※30億円）	① 産業高次機能施設 投資額（土地・建物・設備）の20%以内 ② 空港・港湾活用工場等 投資額（土地・建物・設備）の10%以内 ③ 独自技術保有工場等 投資額（土地・建物・設備）の10%以内	投資額5億円以上、常時雇用者数（純増）10人以上 投資額5億円以上、常時雇用者数（純増）10人以上 投資額5億円以上、常時雇用者数（純増）20人以上	石川県
	2 石川県雇用拡大関連企業立地促進補助金	新設＝5億円 増設＝2億円 （1企業10億円）	新設 [投資額（土地・建物・設備・移転費等）の20%]＋常時雇用者数（純増）×50万円 増設 [投資額（土地・建物・設備・移転費等）の10%]＋常時雇用者数（純増）×50万円 （新設＝県外からの新規立地をいう。増設＝県内での工場の増設をいう。）	投資額1億円以上 常時雇用者数（純増）5人以上	石川県
	3 石川県本社機能等立地促進補助金	新設＝5億円 増設＝2億円 （1企業10億円）	新設 [投資額（土地・建物・移転費等）の25%]＋常時雇用者数（純増）×50万円 増設 [投資額（土地・建物・移転費等）の15%]＋常時雇用者数（純増）×50万円 （新設＝県外からの本社機能の新規移転をいう。増設＝県内での本社機能の増設をいう。）	投資額5千万円以上 常時雇用者数（純増）5人以上	石川県
	4 志賀町企業立地促進雇用拡大補助金	新設＝1.5億円 増設＝1億円	新設 土地・建物・設備の20%（土地5千万円、建物・設備1億円） 増設 土地の20%＋建物・設備の10%（土地5千万円、建物・設備5千万円） （新設＝町外からの工業団地への新規立地をいう。増設＝工業団地内での増設をいう。）	投資額1億円以上、常時雇用者数5人以上 投資額1億円以上、常時雇用者数3人以上	志賀町
	5 志賀町本社機能施設等設置促進補助金	新設＝1億円 増設＝5千万円	新設 投資額（土地・建物・移転費用等）の25% 増設 投資額（土地・建物・移転費用等）の15% （新設＝町外からの新規移転をいう。増設＝町内での本社機能の拡充をいう。）	投資額5千万円以上、常時雇用者数5人以上 投資額5千万円以上、常時雇用者数3人以上	志賀町

※石川県創造的産業等立地促進補助金で次のいずれかに該当する場合
・産業高次機能施設のうち、企業の中枢管理機能に係る事業場を設置する場合であって、雇用を著しく増加する場合
・①～③のいずれかの指定を受けた企業が当該指定に係る事業場を二以上設置する場合であって、大規模な投資を伴う場合

制度 奨励金		名 称	限 度 額	補 助 額	要 件	機 関
	1	志賀町工業団地工場誘致奨励金		土地 固定資産税相当額 × 3年間 建物・設備 固定資産税相当額 × 5年間	工場及び償却資産の新増設	志賀町

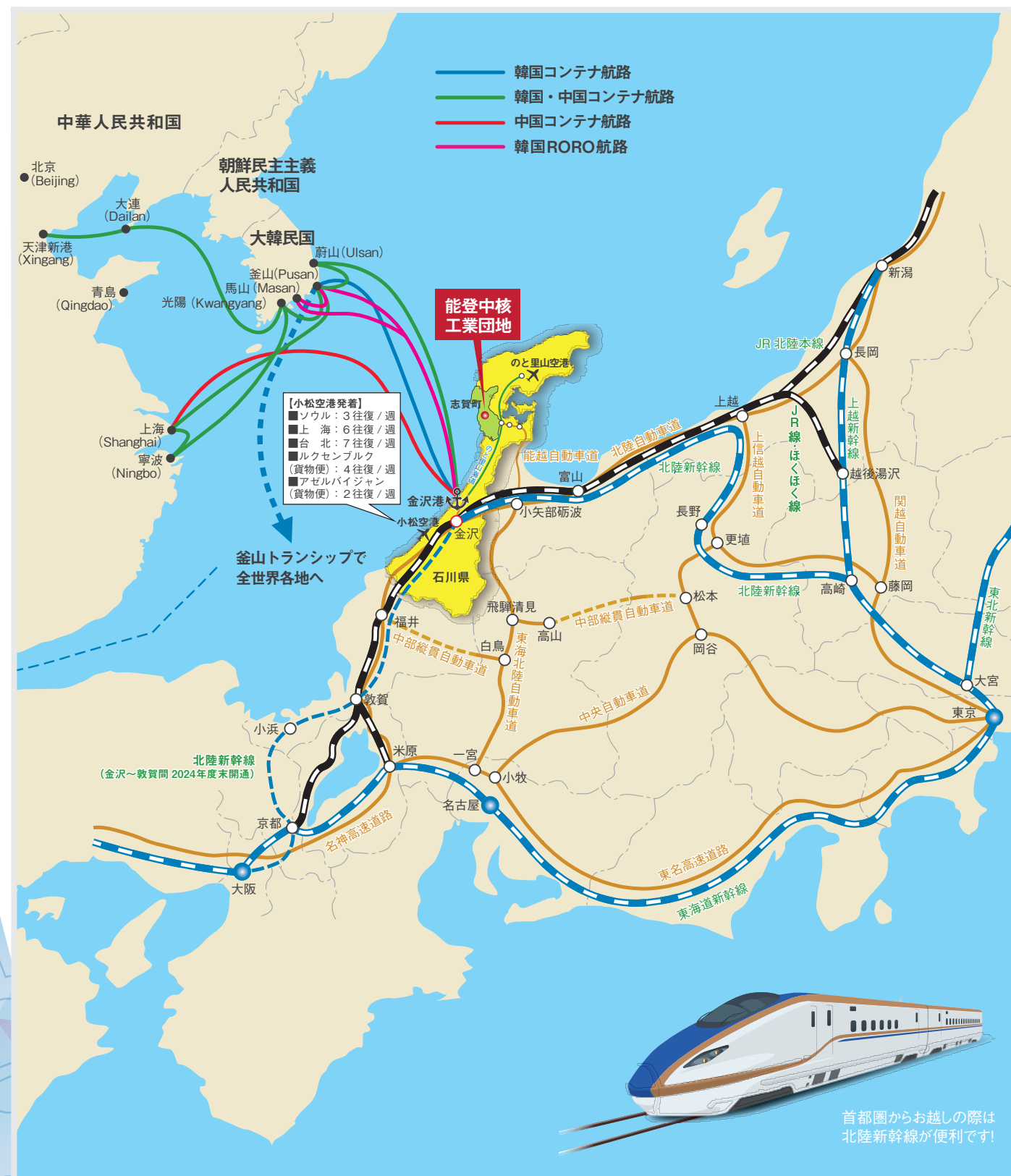
電気料金給付		名 称	交付額算定上の契約電力の上限	補 助 額	要 件
	1	原子力立地給付金		契約電力（kw）×4,884円／年	能登中核工業団地に立地されたすべての工場
	2	原子力発電施設等周辺地域企業立地支援給付金	新規雇用20人未満 1,500kwまで 新規雇用20人以上 2,500kwまで	新増設した半期の翌半期から8年間 契約電力（kw）× [※単価－407円] × 電気料金支払月数 【特例加算分】 増加した雇用人数 × 30万円／半期	・増加雇用人数3人以上 ・契約電力が増加 【特例加算分のみ】 ・製造業等 ・新たな投資額500万円（増設250万円）

※単価とは 電気料金支払額／[契約電力（kw）×月数]→ 1,500円未満＝600円 1,500円～1,600円未満＝640円 1,600円～1,700円未満＝680円 1,700円～1,800円未満＝720円 1,800円～1,900円未満＝760円 1,900円～2,000円未満＝800円 以後100円毎の区分により40円ずつ加算

税制優遇措置		税制上の優遇項目	補 助 額
	1	課税免除 [過疎法]	工業用生産施設・設備等の取得又は製作若しくは新設・増設をした場合、業種・資本金により以下の優遇措置が受けられます。 石川県 ① 不動産取得税 課税免除 ② 事業税3ヵ年度の課税免除 志賀町 固定資産税 3ヵ年度の課税免除
	2	不均一課税 [半島振興法]	工業用生産施設・設備等の取得又は製作若しくは新設・増設をした場合、業種・資本金により以下の優遇措置が受けられます。 石川県 ① 不動産取得税 規定税率 × 1/10 ② 事業税3ヵ年度 規定税率 × 1/10 志賀町 固定資産税 3ヵ年度を不均一課税 初年度：0.01/100・2年度：0.35/100・3年度：0.7/100
	3	本社機能移転	工場適地、地方公共団体が造成した10ha以上の工業団地及び半島振興対策実施地域以外において事業用資産を譲渡し、能登中核工業団地で事業用資産を取得する場合、圧縮記帳ができます。
	4	地域未来投資促進法	地域経済牽引事業計画を策定し、県の承認および国の先進性確認を受けている場合、以下の優遇措置が受けられます。 石川県 不動産取得税 課税免除 志賀町 固定資産税 3ヵ年度の課税免除 ※土地・家屋・構築物のみ

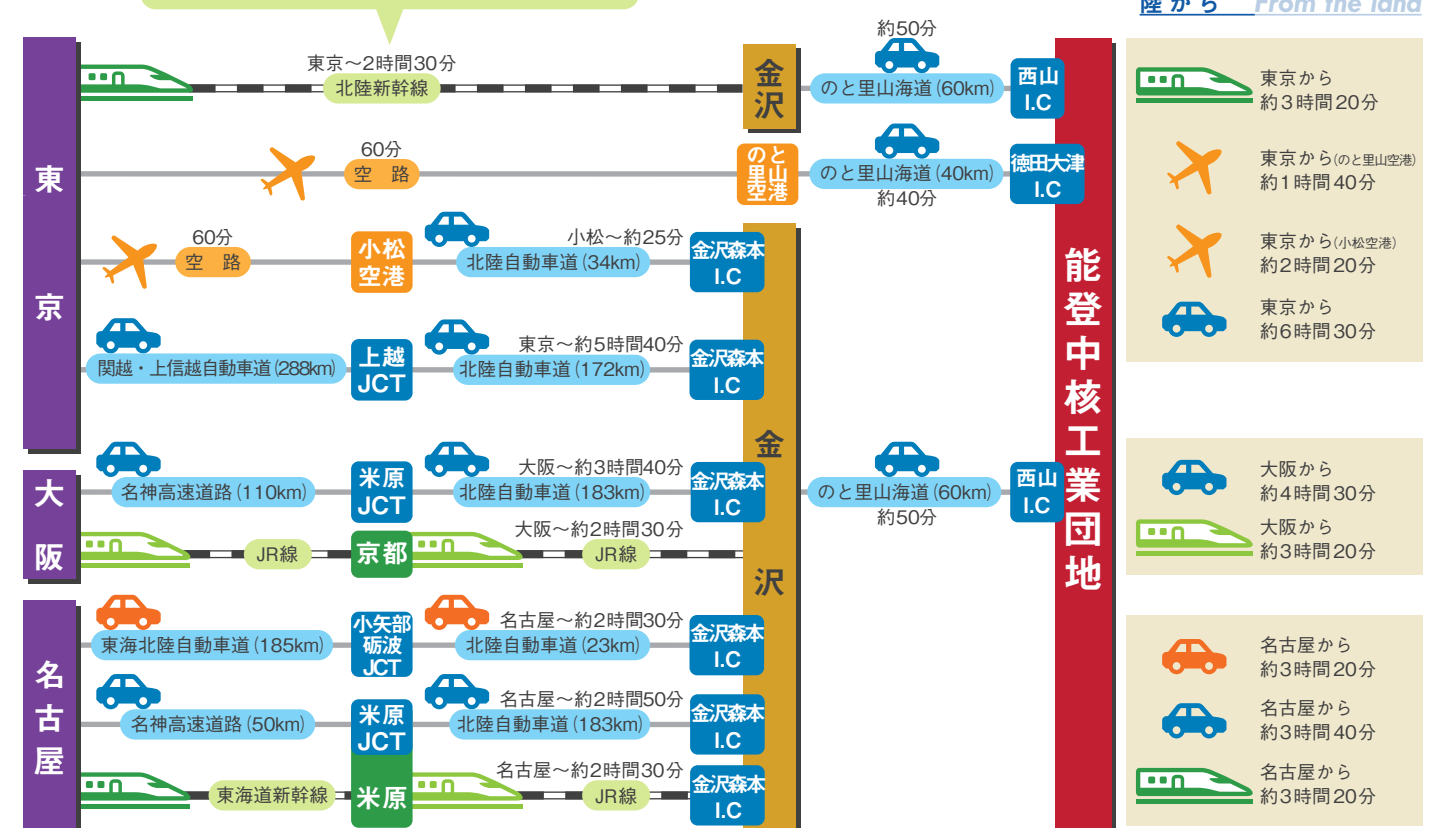
能登から世界へのネットワーク

北陸新幹線が開業し、「東京 - 金沢」間が約 2 時間 30 分で結ばれました。
東京・名古屋・大阪からアクセスが便利。アジア、そして世界へ繋がります。



充実した陸・海・空路の交通網

北陸新幹線開業により首都圏直結！



金沢港国際定期航路

■ コンテナ航路

韓国 釜山：5 便／週
 韓国・中国
 寧波・上海・光陽・釜山・蔚山：1 便／週
 大連・天津・光陽・釜山・蔚山：1 便／週
 中国 上海：1 便／週

■ RORO 船航路

韓国 馬山・釜山新港：2便／週



小松空港発着

■ 国内線

東京：10往復／日
成田：1 往復／日
札幌：1 往復／日
福岡：4 往復／日
那覇：1 往復／日

■ 国際線

ソウル：3 往復／週
上 海：6 往復／週
台 北：7 往復／週
ルクセンブルク：4 往復／週（貨物便）
うち 2 往復は北米経由
アゼルバイジャン：2 往復／週（貨物便）

のと里山空港発着

東京：2往復／日